# 令和3年度

赤平市健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見書

赤平市監査委員

赤平市長 畠 山 渉 様

赤平市監査委員 目 黒 雅 晴 赤平市監査委員 北 市 勲

令和3年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和3年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので,別紙のとおりその意見を提出します。

# 令和3年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
	1 総合意見	1
	2 個別意見	1
	(1) 実質赤字比率	1
	(2) 連結実質赤字比率	2
	(3) 実質公債費比率	3
	(4) 将来負担比率	3
令和	3年度 赤平市資金不足比率審査意見書	
第1	審査の対象	5
第2	審査の期間	5
第3	審査の方法	5
第4	審査対象の会計及び資金不足額・剰余額	5
第5	審査の結果	6
	1 総合意見	6
	2 個別意見,	6

## 令和3年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

#### 第1 審査の対象

実質赤字比率,連結実質赤字比率,実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎 となる事項を記載した書類

#### 第2 審査の期間

令和4年8月2日(火)から令和4年8月3日(水)

#### 第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

#### 第4 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された下記,健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は,いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位:%

健全化判断比率名	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	14. 89	20.00
連結実質赤字比率	_	19. 89	30.00
実質公債費比率	11. 4	25. 0	35. 0
将来負担比率	93. 6	350. 0	

<sup>※</sup>実質赤字比率,連結実質赤字比率については実質赤字額,連結実質赤字額がないため「一」と表示。

#### 2 個別意見

各比率の概要及び個別意見は、以下のとおりです。

#### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

#### 実質赤字比率

単位:千円

		実質赤字額又	増減	
	云則有	本年度	前年度	4日/政
般	一般会計	561, 978	483, 365	78, 613
会	用地取得特別会計	0	0	0
計等	合計	561, 978	483, 365	78, 613
	標準財政規模	5, 172, 508	4, 783, 538	388, 970
	実質赤字比率(%)	△ 10.86	△ 10.10	△ 0.76

令和3年度の実質赤字比率は、黒字のため $\triangle$ 10.86%であり、前年度の $\triangle$ 10.10%と比較すると0.76ポイント上がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

#### (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、全会計を対象とした実質赤字額及び 資金不足額の合計から実質黒字額及び資金剰余額の合計を控除した額の標準財政規模に対 する比率です。

#### 連結実質赤字比率

単位:千円

Λ∋l. b	実質赤字額又	は実質黒字額	<b>拉尔</b>
会計名	本年度	前年度	増減
一般会計	561, 978	483, 365	78, 613
用地取得特別会計	0	0	0
国民健康保険特別会計	58, 266	75, 726	△ 17, 460
後期高齢者医療特別会計	3, 082	5, 417	△ 2,335
介護サービス事業特別会計	2, 278	1, 938	340
介護保険特別会計	76, 005	89, 205	△ 13, 200
A =1 h	資金不足額又	4-441	
会計名	本年度	前年度	増減
水道事業会計	658, 325	661, 983	△ 3,658
病院事業会計	1, 666, 733	1, 487, 850	178, 883
下水道事業特別会計	32, 748	11, 166	21, 582
連結実質赤字額	△ 3, 059, 415	△ 2,816,650	△ 242, 765
標準財政規模	5, 172, 508	4, 783, 538	388, 970
連結実質赤字比率(%)	△ 59.14	△ 58.88	△ 0.26

令和3年度の連結実質赤字比率は、黒字のため $\triangle$ 59.14%であり、前年度の $\triangle$ 58.88%と比較すると0.26ポイント上がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

# (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準 財政規模に対する割合で、次の算式で算定する比率の3年度間の平均値です。

地方債の元利償還金(公債費充当特定財源を控除)+準元利償還金 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 標準財政規模- × 100

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

#### 実質公債費比率

単位:千円

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方債の元利償還金①	876, 694	879, 496	911, 668	1, 102, 375
うち繰上償還額及び借換債を財源として 償還した額②	_	_	_	_
公債費充当特定財源③	217, 667	225, 058	223, 395	223, 034
準元利償還金④	613, 022	636, 579	588, 279	615, 870
元利償還金・準元利償還金に係る基準財 政需要額算入額⑤	796, 099	836, 689	871, 185	998, 398
標準財政規模の額⑥	4, 605, 725	4, 622, 849	4, 783, 538	5, 172, 508
各年度実質公債費比率 (①-②-③+④-⑤)/(⑥-⑤)×100	12. 49355	11. 99970	10. 36121	11. 90225
本年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)			11. 4	
前年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)	11.6			
増減ポイント	△ 0.2			

令和3年度の実質公債費比率は11.4%であり,前年度の11.6%と比較すると0.2ポイント下がっており、早期健全化基準を下回っている。

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率は,一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で,次の算式で算定します。

将来負担額-(充当可能基金額+充当可能特定歳入+ 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額) 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

**-** 3 **-**

### 将来負担比率

単位:千円

区分	金	増減	
<b>込</b> ガ	本年度	前年度	增加
①地方債の現在高	13, 062, 234	11, 924, 889	1, 137, 345
②債務負担行為に基づく支出予定額	17, 150	17, 150	0
③公営企業債等繰入見込額	3, 798, 697	4, 159, 640	△ 360, 943
④組合負担等見込額	239, 001	254, 120	△ 15, 119
⑤退職手当負担見込額	2, 464, 412	2, 516, 083	△ 51,671
⑥設立法人の負債額等負担見込額	6, 803	9, 993	△ 3, 190
⑦連結実質赤字額	_	_	_
⑧組合連結実質赤字額負担見込額	_	_	_
⑨充当可能基金	3, 306, 220	2, 927, 092	379, 128
⑩充当可能特定歳入	1, 667, 862	1, 650, 046	17, 816
⑪基準財政需要額算入見込額	10, 700, 442	10, 133, 456	566, 986
A 将来負担額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)- 充当可能財源等(⑨+⑩+⑪)	3, 913, 773	4, 171, 281	△ 257,508
標準財政規模	5, 172, 508	4, 783, 538	388, 970
算入公債費等の額	998, 398	871, 185	127, 213
B 標準財政規模-算入公債費等の額	4, 174, 110	3, 912, 353	261, 757
将来負担比率 A/B×100 (%)	93.6	106. 6	△ 13.0

令和3年度の将来負担比率は93.6%であり、前年度の106.6%と比較すると13.0ポイント下がっているが、早期健全化基準を下回っている。

# 令和3年度 赤平市資金不足比率審査意見書

#### 第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

#### 第2 審査の期間

令和4年8月2日(火)から令和4年8月3日(水)

#### 第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

# 第4 審査対象の会計及び資金不足額・剰余額

各公営企業会計及び特別会計の資金不足額・剰余額は、次のとおりです。

#### 資金不足額·剰余額

単位:千円

会計名	流動負債①	控 除 企業債等 ②	算入地方債 ③	流動資産	控除財源	解消可能資金不 足 額	
水道事業会計	116, 691	107, 376		667, 640	_		658, 325
病院事業会計	625, 467	508, 134	_	1, 784, 066	_		1, 666, 733

会計名	歳出額①	算入地方債 ②	歳入額 ③	土地収入		解消可能資金不足額	資金不足額· 剰余額 -1×(①+②) +(③+④-⑤+⑥)
下水道事業特別会計	520, 562	_	553, 310	_	_	_	32, 748

#### 第5 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された下記,資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は,いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は,次の算式で算定します。

記

単位:%

会計の名称	令和3年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.0
病院事業会計	_	20.0
下水道事業特別会計	_	20.0

<sup>※</sup>資金不足比率については資金不足額がないため「一」と表示。

#### 2 個別意見

- (1) 水道事業会計における資金不足比率について 令和3年度の水道事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (2) 病院事業会計における資金不足比率について 令和3年度の病院事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (3) 下水道事業特別会計における資金不足比率について 令和3年度の下水道事業特別会計における資金不足比率は発生していない。